

令和３年度 東京都入札監視委員会

第２回 第一監視部会

- 日時：令和３年 12 月 16 日（木） 午後 1 時 30 分から
- 会場：東京都庁第一本庁舎北側 33 階 特別会議室 N 6

○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者及び定足数の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 審議対象事案の説明
- 6 談合情報処理に係る審査
- 7 審議
 - (1) ①管きょ維持補修工事（複数単価契約）
②公共ます設置工事（複数単価契約）
 - (2) 交通事故自動記録装置更新・新設 工事
 - (3) 江東区亀戸二丁目 1 番地先から同区亀戸一丁目 40 番地先間外 2 か所配水小管
布設替工事
 - (4) 北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事
 - (5) 東京消防庁本部庁舎（２）耐震改修工事
- 8 閉会

令和3年度東京都入札監視委員会 第2回第一監視部会

出席者

部会構成員

(五十音順・敬称略)

部会長 弁護士

若林美奈子

委員 東京都市大学建築都市デザイン学部建築学科教授

小見康夫

委員 弁護士

木下潮音

委員 弁護士

森岡誠

都側職員

財務局 経理部長

古川浩二

財務局 契約調整担当部長

小泉雅裕

財務局 経理部 契約調整担当課長

松永慎平

財務局 経理部 契約調整技術担当課長

高柳睦夫

財務局 経理部 調整担当課長

三浦裕之

財務局 経理部 電子調達担当課長

武田秀章

財務局 経理部 契約第一課長

永島勝明

説明局

建設局 総務部 用度課長

野上哲郎

建設局 北多摩北部建設事務所 副所長兼庶務課長

松浦大輔

下水道局 総務部長 田 中 彰

下水道局 経理部 契約課長 浅 岡 祥 子

下水道局 施設管理部 管路管理課長 和 田 淳

警視庁 総務部 用度課課長代理（契約調整担当） 古 木 隆

警視庁 交通部 交通捜査課課長代理（交通捜査企画担当） 石 川 秀 範

水道局 経理部 契約課長 草 野 陽 樹

水道局 給水部 配水課長 谷 本 知 之

下水道局 経理部 契約課長 浅 岡 祥 子

下水道局 流域下水道本部 技術部 施設管理課長 石 黒 雅 樹

下水道局 流域下水道本部 技術部 北多摩一号水再生センター長
濱 本 亜 希

東京消防庁 総務部 施設課長 矢 野 英 一

東京消防庁 総務部 施設課 施設保全係長 白 澤 卓 司

令和 3 年度 東京都入札監視委員会

第 2 回 第一監視部会 資料一覧

- 1 令和 3 年度東京都入札監視委員会第 2 回第一監視部会定例審議対象事案の抽出について (資料 1)
- 2 談合情報処理に係る審査 (議案 1)
- 3 審議
議案 2 (工事件名)
管きょ維持補修工事 (複数単価契約) (議案 2－1)
公共ます設置工事 (複数単価契約) (議案 2－2)
議案 3 (工事件名)
交通事故自動記録装置更新・新設 工事 (議案 3)
議案 4 (工事件名)
江東区亀戸二丁目 1 番地先から同区亀戸一丁目 40 番地先間
外 2 か所配水小管布設替工事 (議案 4)
議案 5 (工事件名)
北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事 (議案 5)
議案 6 (工事件名)
東京消防庁本部庁舎 (2) 耐震改修工事 (議案 6)

令和3年度東京都入札監視委員会 第2回第一監視部会 定例審議対象事案の抽出について

1 談合情報処理に係る審査事案

- (1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第6号、東京都入札監視委員会運営要領第七
(2)審査対象事案 令和2年度第3四半期に談合情報処理を行った事案

2 継続審議

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局名	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格公表区分	予定価格 (千円) (税込)	最低制限価格又は調査基準価格 (千円) (税込)	当初契約金額 (千円) (税込)	最終契約金額 (千円) (税込)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	一者中止再発注	不調再発注
2-1	高額・高落札1者入札	下水道局	下水道局	31-51004	特命随意契約	土木工事	下水道施設工事	管きょ維持補修工事(複数単価契約)	令和2年4月1日	令和3年3月31日	非公表	—	—	3,599,915	—	—		1	1	下水道メンテナンス協同組合			
2-2	高額・高落札1者入札	下水道局	下水道局	31-51005	特命随意契約	土木工事	公設ます工事	公共ます設置工事(複数単価契約)	令和2年4月1日	令和3年3月31日	非公表	—	—	4,500,866	—	—		1	1	下水道メンテナンス協同組合			

3 定例審議

- (1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第一号、東京都入札監視委員会運営要領第二
(2)審議対象事案 令和2年度の10月1日から12月31日までに契約した工事案件
(3)事案抽出方針
ア 高額・高落札率事案
イ 1者入札事案
ウ 低入札価格調査事案
エ 同一事業者による長期継続受注事案
オ 社会的注目事案

4 定例審議対象事案

上記1により、次の4事案を審議対象とする。

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局名	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格公表区分	予定価格 (千円) (税込)	最低制限価格又は調査基準価格 (千円) (税込)	当初契約金額 (千円) (税込)	最終契約金額 (千円) (税込)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	一者中止再発注	不調再発注
3	1者入札長期受注	警視庁	警視庁	02-00369	希望制指名競争入札	設備工事	陸上信号機	交通事故自動記録装置更新・新設 工事	令和2年12月28日	令和3年3月19日	事前公表	50,248	45,979	49,740	50,604	98.98	2	10	1	株式会社光洋			
4	高額・高落札1者入札	水道局	水道局	02-00851	希望制指名競争入札	土木工事	水道施設工事	江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所配水小管布設替工事	令和2年12月8日	令和4年3月2日	事前公表	416,955	376,535	416,955	—	100	5	5	1	RODEO株式会社	○		○
5	1者入札長期受注	下水道局	下水道局	02-03125	特命随意契約	設備工事	焼却設備	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事	令和2年11月9日	令和3年8月6日	事後公表	299,618	—	297,000	309,419	99.12		1	1	三機工業株式会社			
6	1者入札	財務局	東京消防庁	02-00264	希望制指名競争入札	建築工事	建築工事	東京消防庁本部庁舎(2)耐震改修工事	令和2年10月9日	令和4年1月31日	事前公表	373,791	339,651	372,871	—	99.75	3	10	1	育栄建設株式会社			

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和３年12月16日（木）	議案番号	2－1
所管部署	東京都下水道局		
施工業種	下水道施設工事	等級	A
件名	管きょ維持補修工事（複数単価契約）		
場所	東京都23区内		
概要	別紙のとおり		
工期	令和２年４月１日から令和３年３月31日まで		
契約者	下水道メンテナンス協同組合		
契約金額	契約時：3,599,915,000円		

契約方式	特命随意契約
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会（随契案）議案」のとおり
入札参加（指名）者	別紙「見積経過調書」のとおり
入札経過（結果）	別紙「見積経過調書」のとおり
施工状況	完了

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 指名業者選定委員会（随契案）議案
- 3 工事請負等見積合せ通知書
- 4 見積経過調書
- 5 工事請負契約書（表紙）
- 6 過去５年の契約状況

管きょ維持補修工事（複数単価契約） 工事概要

- 1 契約件名 管きょ維持補修工事（複数単価契約）
- 2 契約の方法 特命随意契約
- 3 契約金額 3,599,915,000 円
- 4 契約の相手方 下水道メンテナンス協同組合
- 5 工期 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 6 履行場所 東京都23区内

7 工事概要

(1) 維持補修工事とは

維持補修工事とは、突発的に発生した損傷により、道路陥没や第三者に被害を及ぼすおそれのある場合、管きょの流下が著しく阻害されている場合等、緊急に施工を必要とする場合に行う補修工事である。

(2) 施工内容

- ① 内径 400mm 以下の本管で補修延長が 10m 以下の布設替え及び内面被覆部分補修
- ② 取付管の布設替え及び内面被覆スパン補修
- ③ 汚水ますの設置替え
- ④ 人孔上部（蓋・枠）の取替え
- ⑤ 送泥管・再生水管・汚水圧送管・雨水圧送管で補修延長が 10m 以下の布設替え
- ⑥ 弁類の設置替え
- ⑦ 陥没調査、空洞調査

8 施工種別

(1) 緊急施工

緊急施工とは、道路陥没を伴う管路施設の復旧等の即時対応しなければ第三者に被害を及ぼすおそれがある場合や維持管理上支障をきたす等の理由により、当局が施工指示してから3日（72時間）以内に現場着手するものをいう。

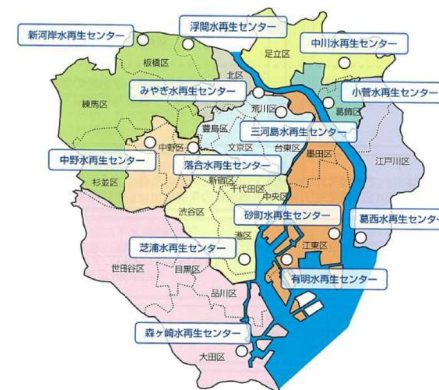
(2) 迅速施工

迅速施工とは、規模が小さく、かつ総価契約では対応が困難な即時性のある工事で、当局が施工指示してから3日を超えて現場着手し、15日以内に完了するものをいう。

9 事例写真



10 履行場所案内図



第3回 見積経過調書				
			文書番号	
			契約番号	31-土早-004
			見積日時	令和 2年 3月17日 9時10分
			見積場所	下水道局経理部契約課カウンター
			公表区分	非公表
			予定価格	非公表
件名	管きょ維持補修工事（複数単価契約）			
採用者	下水道メンテナンス協同組合		採用 金額	3,599,915,000円
住所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号			
	見積者氏名	見積金額（税抜）		備 考
1	下水道メンテナンス協同組合	3,272,650,000円		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都23区内 管きょ維持補修 予定件数2,830件 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。）。

第2回 見積経過調書				
		文書番号		
		契約番号	31-土早-004	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時05分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	管きょ維持補修工事（複数単価契約）			
採用者	再度見積合せ		採用 金額	
住所				
	見積者氏名	見積金額（税抜）		備 考
1	下水道メンテナンス協同組合	3,276,291,000円		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都23区内 管きょ維持補修 予定件数2,830件 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、
 その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。）。

第1回 見積経過調書				
		文書番号		
		契約番号	31-土早-004	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時00分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	管きょ維持補修工事（複数単価契約）			
採用者	再度見積合せ		採用 金額	
住所				
	見積者氏名	見積金額（税抜）		備 考
1	下水道メンテナンス協同組合	3, 294, 923, 000円		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都23区内 管きょ維持補修 予定件数2, 830件 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、
 その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。）。

随意契約の内容について（建設工事等）

年 月 日
下水道局経理部契約課

件名	管きょ維持補修工事（複数単価契約）	
契約番号	31-土早-004	
履行場所	東京都23区内	
業種	下水道施設工事	
概要	管きょ維持補修 予定件数2,830件	
工期	令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで	
契約の相手方	住所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
	商号又は名称	下水道メンテナンス協同組合
契約金額	¥3,599,915,000. (うち消費税及び地方消費税の額 ¥327,265,000.)	
相手方の選定理由	本件は、区部の管路施設について、機能を常に良好な状態に保つため、緊急を要する補修工事を行うものである。 本工事の実施に当たっては、区部全域が対象であり、さらに緊急対応が見込まれることから、区部全域で人員や資機材を迅速に確保し、安全かつ適切に施工する技術力を有することが必要となる。 上記組合は、下水道の維持管理作業で多くの実績を有し、管路施設にも精通しているとともに、都内全域に多くの組合員を擁しているため、常時、人員と資機材を確保でき、即時対応が図れることから、本委託を遂行できる唯一の業者である。	

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開 催 日	令和3年12月16日（木）	議 案 番 号	2－2
所 管 部 署	東京都下水道局		
施 工 業 種	公設ます工事	等 級	順位格付
件 名	公共ます設置工事（複数単価契約）		
場 所	東京都23区内		
概 要	別紙のとおり		
工 期	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで		
契 約 者	下水道メンテナンス協同組合		
契 約 金 額	契約時：4,500,866,700円		

契 約 方 式	特命随意契約
応 募（指 名）者	別紙「指名業者選定委員会（随契案）議案」のとおり
入札参加(指名)者	別紙「見積経過調書」のとおり
入 札 経 過（結 果）	別紙「見積経過調書」のとおり
施 工 状 況	完了

（ 備 考 ） ○添付資料 1 工事概要（案内図含む） 2 指名業者選定委員会（随契案）議案 3 工事請負等見積合せ通知書 4 見積経過調書 5 工事請負契約書（表紙） 6 過去5年の契約状況
--

1 契 約 件 名 公共ます設置工事（複数単価契約）

- ## 7 工事内容

公共ますとは、公共下水道の排水区域内の土地の所有者等が設置した排水設備から下水を集水するために設置するものである（図-1 参照）。

(2) 施工内容

- ## 一般事項

-
- 【合流式】
- 排水設備
- 一般住宅など
- 上層からの排水
- 便所
- 洗面所
- 浴室
- 台所
- 便器
- 洗濯機
- 洗濯機
- 浴室用
- ドラップ
- ドラップ
- ストレーナー
- 雨とい
- 公公境界
- 公私境界
- 歩道
- 公道
- 車道
- 取付管
- 汚水ます
- 排水管
- 汚水ます
- 汚水ます
- 汚水ます
- 汚水ます
- 汚水ます
- 汚水ます
- 汚水ます
- 公共汚水ます
- 公共汚水ます (道用)
- マンホール
- 下水道管
- 公共汚水ます
- 公共汚水ます
- 下水道管
- 下水道局管理区域

図-3 ます・取付管設置状況

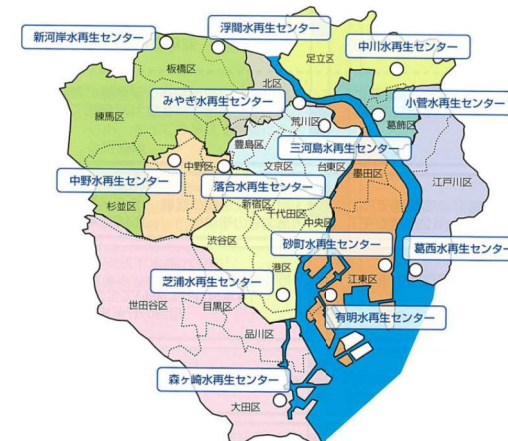


図-4 履行場所（東京都23区内）

第3回 見積経過調書				
			文書番号	
			契約番号	31-土早-005
			見積日時	令和 2年 3月17日 9時10分
			見積場所	下水道局経理部契約課カウンター
			公表区分	非公表
			予定価格	非公表
件名	公共ます設置工事（複数単価契約）			
採用者	下水道メンテナンス協同組合		採用 金額	4,500,866,700円
住所	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号			
	見積者氏名	見積金額（税抜）		備 考
1	下水道メンテナンス協同組合	4,091,697,000円		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都23区内 公共ます設置（予定数量5,270個）一式 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。）。

第2回 見積経過調書

		文書番号		
		契約番号	31-土早-005	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時05分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	公共ます設置工事（複数単価契約）			
採用者	再度見積合せ		採用 金額	
住所				
	見積者氏名	見積金額（税抜）		備 考
1	下水道メンテナンス協同組合	4,103,662,000円		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都23区内 公共ます設置（予定数量5,270個）一式 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、
 その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。）。

第1回 見積経過調書				
		文書番号		
		契約番号	31-土早-005	
		見積日時	令和 2年 3月17日 9時00分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	非公表	
		予定価格	非公表	
件名	公共ます設置工事（複数単価契約）			
採用者	再度見積合せ		採用 金額	
住所				
	見積者氏名	見積金額（税抜）		備 考
1	下水道メンテナンス協同組合	4,130,321,000円		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都23区内 公共ます設置（予定数量5,270個）一式 令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、
 その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。））。）。

随意契約の内容について（建設工事等）

年 月 日
下水道局経理部契約課

件名	公共ます設置工事（複数単価契約）	
契約番号	31-土早-005	
履行場所	東京都23区内	
業種	公設ます工事	
概要	公共ます設置（予定数量5,270個）一式	
工期	令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで	
契約の相手方	住所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
	商号又は名称	下水道メンテナンス協同組合
契約金額	¥4,500,866,700. (うち消費税及び地方消費税の額 ¥409,169,700.)	
相手方の選定理由	本件は、区部において公共ますを設置する工事を行うものである。 本工事は、家屋の新築、改築時等のお客さまからの申請に迅速に応え、的確に公共ますを設置する必要がある。また、需要が一区域に集中した場合や、お客さま等の状況を踏まえて短期間で公共ますを設置する場合には、より迅速に対応する必要がある。このため、本工事の実施に当たっては、常に人員や資機材を確保し、安全かつ適切に施工する技術力を有することが不可欠となる。 上記組合は、下水道の維持管理作業で多くの実績を有し、公共ます設置にも精通しているとともに、都内全域に多くの組合員を擁しているため、常時、人員と資機材を確保でき、即時対応が図れることから、本委託を遂行できる唯一の業者である。	

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和３年12月16日（木）	議案番号	3
所管部署	東京都警視庁		
施工業種	陸上信号機	等級	順位格付
件名	交通事故自動記録装置更新・新設 工事		
場所	東京都中央区勝どき一丁目７番１号先 勝どき駅前 交差点 を含む７箇所		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和３年２月２６日まで		
契約者	株式会社光洋		
契約金額	契約時： 49,740,495円 変更後： 50,623,100円（第2回） 50,604,400円（第3回） ※第1回の契約変更時は契約金額の変更なし		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全１０者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全１０者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全１０者 応札１者、辞退９者）
施工状況	工事完了

（備考）

○添付資料

- １ 工事概要
- ２ 工事発注予定表
- ３ 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- ４ 指名業者選定委員会議案
- ５ 指名通知書（落札者のみ）
- ６ 入札経過調書
- ７ 辞退理由
- ８ 工事請負契約書（表紙）
- ９ 契約内容変更決定通知書及び承諾書
- 10 契約変更の内容について
- 11 過去５年の入札状況

【交通事故自動記録装置の工事概要】

1 工事概要

(1) 工事内容

交通事故自動記録装置(TAAMS:タームス)は、交差点で発生した交通事故の原因究明、客観的証拠を収集(録画)するために設置している装置であり、主にカメラ、カメラ制御装置で構成されています。

本件は、当該装置の更新及び新設工事となります。

(2) 工事場所

月島警察署外5署管内の交差点(7か所)

- 中央区(月島署・勝どき駅前交差点)
- 品川区(大崎署・大崎郵便局前交差点)
- 渋谷区(原宿署・明治神宮北参道交差点)
- 新宿区(戸塚署・中落合二丁目交差点、四谷署・新宿五丁目東交差点、新宿四丁目交差点)
- 台東区(下谷署・大関横町交差点)

(3) 契約金額(変更契約金額)

4,974万495円(5,060万4,400円)

(4) 工期

令和2年12月28日から令和3年3月19日まで

(5) 工事の詳細

- ①TAAMS 撤去・新設
- ②TAAMSカメラ 撤去・新設
- ③配線(架線)撤去・新設
- ④配線(地下線)撤去・新設
- ⑤端子箱 撤去・新設

(6) 請負事業者

株式会社光洋東京本部(板橋区坂下1-23-6)

2 工事箇所

(1) 勝どき駅前交差点



(2) 大崎郵便局前交差点



(3) 明治神宮北参道交差点



(4) 中落合二丁目交差点



(5) 新宿五丁目東交差点



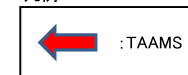
(6) 新宿四丁目交差点



(7) 大関横町交差点



凡例



発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	02-00369			
業種	業種	9300:陸上信号機		
	希望受付業種1	9300:陸上信号機		
	希望受付業種2			
	希望受付業種3			
件名	【電子】交通事故自動記録装置更新・新設 工事			
履行場所	東京都中央区勝どき一丁目7番1号先 勝どき駅前 交差点 を含む 7箇所			
概要	交通事故自動記録装置更新・新設 工事			
履行期間	契約確定日の翌日から令和3年2月26日まで			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格 (税込)	50,248,000円 (消費税率10%)			
発注等級	順位格付			
受付等級	順位格付			
工事発注規模				
その他	建設リサイクル法対象			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	令和 2年12月25日 9時00分			
希望申請期間	令和 2年11月16日 9時00分から令和 2年11月19日 16時00分まで			
希望申請場所	電子調達システムにより希望申請を行ってください。			
希望申請要件1	同種工事の実績業者であること。			
希望申請要件2	東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。			
希望申請要件3	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たらないこと。）。			
希望申請要件4	仕様書（図面）については、電子調達システムにログインし、案件情報詳細からダウンロードしてください。			
希望申請要件5	配置予定技術者の資格提出にあつては、電子上にて添付してください。			
希望申請要件6	指名停止期間中の者等、東京都工事請負（設計等委託）指名競争入札参加者指名基準において、指名が制限されている者でないこと。			
希望備考	希望申出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。			
担当局部課	警視庁総務部用度課			
担当者	入札担当（内線702-22474）			
連絡先	03-3581-4321			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 発注予定備考

最低制限価格は、添付資料「調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲の見直しについて」のとおりです。
下請契約を締結する場合は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負
代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他
の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進
に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】。

陸上信号機

第1回 入札経過調書					
		公印照合	押印	文書番号	02-00369
				契約番号	02-00369
				開札日時	令和 2年12月25日 9時00分
				開札場所	警視庁丸の内庁舎 1階入札室
				公表区分	事前公表
				予定価格	50,248,000円 (税込) 45,680,000円 (税抜)
				最低制限価格	45,979,979円 (税込) 41,799,981円 (税抜)
件名	交通事故自動記録装置更新・新設 工事				
落札者	株式会社光洋		落札 金額	98.9% 49,740,495円	
住所	東京都板橋区坂下一丁目23番6号				
	入札者氏名		入札金額 (税抜)		備 考
1	株式会社光洋		45,218,632円		
2	オムロンフィールドエンジニアリング株式会社		辞退		
3	株式会社内外		辞退		
4	日信電子サービス株式会社		辞退		
5	コイト電工株式会社		辞退		
6	尼崎電機株式会社		辞退		
7	日本リーテック株式会社		辞退		
8	三球電機株式会社		辞退		
9	株式会社京三製作所		辞退		
10	住友電工システムソリューション株式会社		辞退		
記事	履行場所 工事概要 工 期	東京都中央区勝どき一丁目7番1号先 勝どき駅前 交差点 を含む 7箇所 交通事故自動記録装置更新・新設 工事 契約確定日の翌日から令和3年2月26日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

様式 (指名の理由)

- 1 発注局所名 : 警視庁総務部用度課
- 2 件名 : 交通事故自動記録装置更新・新設 工事
- 3 工事場所 : 東京都中央区勝どき一丁目7番1号先 勝どき駅前 交差点を含む 7箇所
- 4 指名委員会開催年月日 : 令和 2年12月 3日
- 5 開札年月日 : 令和 2年12月25日

指 名 基 準		業者数	備 考
希望業者数 (a)		2	
指名の制限 (b)			
	(1) 不誠実な行為がある者		
	(2) 経営状況が著しく不健全である者		
	(3) 同時期に別の発注工事に指名を予定している者		
	(4) 最高完成工事金額不足		
	(5) その他		*
指名対象者数 (c)		2	(a) - (b)
指名の判断事項 (d)		2	
	(1) 同等における指名及び受注の状況		
	(2) 官公庁工事の実績の有無		
	(3) 既発注工事の施行成績		
	(4) 発注工事に対する地理的条件		
	(5) 発注工事施行についての技術的適性		
	(6) 発注工事の内容に適した専門性		
	(7) その他	2	*希望者
優先指名 (e)			
	(1) 発注工事の施行場所付近に営業所を有する者		
	(2) 発注工事と同種の工事を専業とする者		
	(3) 既発注工事の施行成績が優秀な者		
	(4) 関連する場合における同工事の施行者		
直近上位以上の等級者の指名 (f)			
	(1) 緊急を要する工事		
	(2) 高度の技術を要する工事、施行困難工事		
	(3) 島しょ工事		
小計 (g)		2	(d) + (e) + (f)
任意指名者数 (h)		8	*順位格、地域、実績
指名業者数 (i)		10	(g) + (h)

注1 東京都工事請負指名競争入札参加者指名基準 (平成6年9月30日付6財経総第754号財務局長通知) による。

注2 指名の判断事項欄 (d) については、主たる指名理由により業者数を記載

注3 工事の随意契約の場合は、「指名競争入札」は「随意契約」に、指名委員会及び指名基準を除く「指名」は「選定」に、「開札年月日」は「見積合せ年月日」にそれぞれ、読み替える。

契約変更の内容について

令和3年2月15日

契約番号 第369号

用度課

件名	交通事故自動記録装置更新・新設 工事		
履行場所	東京都中央区勝どき一丁目7番1号先 勝どき駅前交差点 を含む7箇所		
種別	設備		
概要	契約工期の変更		
工事着手の時期	令和2年12月28日		
工事完成の時期	既定	変更	増(△)減
	令和3年2月26日	令和3年3月29日	21日
契約の相手方	住所	東京都板橋区坂下1丁目23番6号	
	商号又は名称	(株)光洋 東京本部 東京本部長	
契約金額	既定	変更	増(△)減
変更の理由	・ コロナ禍において製造会社からの機器入荷が遅延しているので、工期までに施工を完了することが困難なため。		

契約変更の内容について

令和3年2月25日

契約番号 第369号

用度課

件名	交通事故自動記録装置更新・新設 工事		
履行場所	東京都中央区勝どき一丁目7番1号先 勝どき駅前交差点 を含む7箇所		
種別	設備		
概要	仕様及び契約金額の変更		
工事着手の時期	令和2年12月28日		
工事完成の時期	令和3年3月19日		
契約の相手方	住所	東京都板橋区坂下1丁目23番6号	
	商号又は名称	(株)光洋 東京本部 東京本部長	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	49,740,495 円	50,623,100 円	882,605 円
	(うち消費税及び地方消費税の額 4,521,863 円)	(うち消費税及び地方消費税の額 4,602,100 円)	(うち消費税及び地方消費税の額 80,237 円)
変更の理由	○「明治神宮北参道交差点」 日中帯の工事における交通渋滞が予想されるため、 ・日勤帯作業から、夜間帯作業に変更する。 ・但し、カメラ調整、制御機の整備調整においては日勤帯作業とする		

契約変更の内容について

令和3年3月11日

契約番号 第369号

用度課

件名	交通事故自動記録装置更新・新設 工事		
履行場所	東京都中央区勝どき一丁目7番1号先 勝どき駅前交差点 を含む7箇所		
種別	設備		
概要	仕様及び契約金額の変更		
工事着手の時期	令和2年12月28日		
工事完成の時期	令和3年3月19日		
契約の相手方	住所	東京都板橋区坂下1丁目23番6号	
	商号又は名称	(株)光洋 東京本部 東京本部長	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	50,623,100 円	50,604,400 円	△ 18,700 円
	(うち消費税及び地方消費税の額 4,602,100 円)	(うち消費税及び地方消費税の額 4,600,400 円)	(うち消費税及び地方消費税の額 △ 1,700 円)
変更の理由	○「新宿四丁目交差点」 2箇所のうち1箇所のアース打ちにおいて、アース棒が9Mカメラ柱(ベース)の基礎部分に接触し、打ち込みが行えないことから、 ・ 同箇所のアース打ちを中止し、柱開口部から既設の端子台にアースケーブルを接続する。		

過去5年の入札状況

年度	件名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
2	交通事故自動記録装置更新・新設工事	希望制 指名競争 入札	事前 公表	50,248,000	49,740,495	(株)光洋	2	10	(株)光洋	45,218,632
									オムロンフィールドエンジニアリング(株)	辞退
									(株)内外	辞退
									日信電子サービス(株)	辞退
									コイト電工(株)	辞退
				尼崎電機(株)	辞退					
				日本リーテック(株)	辞退					
				三球電機(株)	辞退					
				(株)京三製作所	辞退					
				住友電気システムソリューション(株)	辞退					
元	交通事故自動記録装置更新・新設工事	希望制 指名競争 入札	事前 公表	48,723,400	48,719,000	(株)光洋	1	10	(株)光洋	44,290,000
									(株)東管	辞退
									春日電設(株)	辞退
									埼玉ユニオンサービス(株)	辞退
									千代田電気(株)	辞退
				信号電材(株)	辞退					
				SDエンジニアリング(株)	辞退					
				ムツミ電気工業(株)	辞退					
				(株)東配工	辞退					
				(株)はじめ工業	不参加					

年度	件 名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
30	交通事故自動記録装置更新・新設工事	希望制 指名競争 入札	事前 公表	60,631,200	60,588,000	(株)光洋	3	10	(株)光洋	56,100,000
									オムロンフィールドエンジニアリング(株)	辞退
									(株)内外	辞退
									信号器材(株)	辞退
									(株)丸井電設	辞退
									コイト電工(株)	辞退
									(株)カントー	辞退
									日本リーテック(株)	辞退
									(株)京三製作所	辞退
									日本信号(株)	不参
29	交通事故自動記録装置更新・新設工事	希望制 指名競争 入札	事後 公表	59,414,040	58,320,000	(株)光洋	3	10	(株)光洋	54,000,000
									オムロンフィールドエンジニアリング(株)	辞退
									(株)内外	辞退
									コイト電工(株)	辞退
									(株)カントー	辞退
									東京配電工事(株)	辞退
									日本リーテック(株)	辞退
									(株)京三製作所	辞退
									日本信号(株)	辞退
									住友電工システムソリューション(株)	不参

年度	件 名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
28	交通事故自動記録装置更新・新設工事	希望制 指名競争 入札	事前 公表	52,824,960	52,296,710	(株)光洋	2	10	(株)光洋	48,422,880
				(株)内外	辞退					
				日信電子サービス(株)	辞退					
				信号器材(株)	辞退					
				コイト電工(株)	辞退					
				(株)カントー	辞退					
				東京配電工事(株)	辞退					
				三球電機(株)	辞退					
				オムロンフィールドエンジニアリング(株)	不参					
				日本リーテック(株)	不参					
				48,912,000	48,422,880					

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開 催 日	令和3年12月16日（木）	議 案 番 号	4
所 管 部 署	東京都水道局		
施 工 業 種	水道施設工事	等 級	A
件 名	江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所 配水小管布設替工事		
場 所	東京都江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所		
概 要	別紙のとおり		
工 期	着手指定の日から230日間		
契 約 者	R O D E O株式会社		
契 約 金 額	416,955,000円		

契 約 方 式	希望制指名競争入札（技術実績評価型総合評価方式）
応 募（希 望）者	別紙「局指名業者選定委員会議案」のとおり（全5者）
入札参加(指名)者	別紙「入札経過調書」のとおり（全5者）
入 札 経 過（結 果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全5者 応札1者、辞退4者）
施 工 状 況	施工中

（ 備 考 ）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 局指名業者選定委員会 議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 東京都水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項
- 10 発注経過について

江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所配水小管布設替工事

1 工事概要

本工事は、老朽化した水道管や重要施設の供給ルートの耐震化を目的として、東京都江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所において、配水小管（内径350mmから75mmまで）布設替工事を請負により施行するものである。

（本案件の対象となる重要施設：香取小学校、亀戸第四保育園、アンフェリシオン）

2 工 期

着手指定の日から230日間（令和3年3月16日～令和4年3月2日）

※契約確定日：令和2年12月8日

3 工事場所

- ①東京都江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間口
- ②東京都江東区亀戸四丁目26番地先から同区亀戸四丁目21番地先間
- ③東京都江東区大島五丁目27番地先から同区北砂五丁目19番地先間

4 主な工事内容

- | | | |
|---------------------------|---|----------|
| ①配水小管新設（開削）（内径350mm～75mm） | ： | 1266.2 m |
| ②配水小管撤去（開削）（内径350mm～75mm） | ： | 1294.9 m |
| ③給水栓取付替 | ： | 58栓 |

5 契約発注経過

- | | | |
|------------|---|------------------------------|
| ①1回目発注公表 | ： | 令和2年5月25日～令和2年6月1日 |
| ②1回目開札（不調） | ： | 令和2年7月10日 |
| ③2回目発注公表 | ： | 令和2年10月19日～令和2年10月26日 |
| ④2回目開札（落札） | ： | 令和2年12月2日（契約金額：416,955,000円） |



発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	02水経契契第851号			
業種	業種	0400:水道施設工事		
	希望受付業種 1	0400:水道施設工事		
	希望受付業種 2			
	希望受付業種 3			
件 名	【電子】江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所配水小管布設替工事			
履行場所	東京都江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所			
概 要	別紙工事概要参照			
履行期間	着手指定の日から230日間			
契約方法	希望制指名競争入札(技術実績評価型総合評価方式)			
予定価格 (税込)	416,955,000円(消費税率10%)			
発注等級	A			
受付等級	A, B			
工事発注規模				
そ の 他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	令和 2年12月 2日 10時00分			
希望申請期間	令和 2年10月19日 9時00分から令和 2年10月26日 14時00分まで			
希望申請場所	東京都電子調達システム上の「電子入札」			
希望申請要件 1	過去10年以内に口径75mm以上の管工事实績があること(審査対象事業者方式による事業協同組合にあっては、全ての施工予定組員に実績があること。)			
希望申請要件 2	発注業種についての建設業法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。			
希望申請要件 3	東京都水道局契約関係暴力団等対策措置要綱第3条第1項又は2項に基づく排除措置期間中でないこと。			
希望申請要件 4	開札前の同一契約部署、同一業種の希望制指名競争入札案件に4件以上申込みをしていないこと。			
希望申請要件 5	※電子システムでの希望受付時間は、土曜日を除く午前8時から午後9時まで(最終日は午後2時まで)			
希望申請要件 6				
希望備考	別紙「発注予定表 希望備考」のとおり			
担当局部課	水道局経理部契約課			
担当者	工事契約担当			
連絡先	03-5320-6403 内線番号: 48-522			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 希望備考

《重要》技術実績評価型総合評価方式(試行)案件
・別添「公表事項(※要印刷)」を参照し、申し込むこと。
・希望申請時に別添「申告書様式」を作成しシステムで送信すること。その際、「提出資料」及び「平成31・32年度の東京都受付票」の写しをファイル添付すること(これにより難しい場合は郵送又は持参(希望締切日必着))。
※上記の書類の提出がない場合は、希望申請が無効となる場合があります。

発注予定表 発注予定備考

○本件は、予定価格を事前公表する案件である。

○本案件は低入札価格調査制度対象案件である。なお、詳細は、別添資料「低入札価格調査制度について」のとおり

○調査基準価格設定案件（算定方法等は、水道局ホームページ参照）

※調査基準価格は、新基準（令和元年１０月１日公表以降適用）で算定し、設定する。なお、詳細は、別添資料「調査基準価格及び最低制限価格の算定基準について（令和元年１０月１日公表以降適用）」のとおり

○図面、積算内訳書等の発注図書を、案件公表時から公表する。

ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ＩＣカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。

○配置予定技術者を記載のこと（別添監理技術者等の確認要件参照（平成２８年６月１日改正））。なお、配置予定技術者が営業所の専任技術者に登録されていないこと。

また、主任技術者の兼務については、「専任を必要とする主任技術者の兼務について（平成３１年３月２９日改定）」を参照のこと。

※本案件では、電子調達システム上での技術者の資格・雇用確認書類の添付は不要

○平成３１・３２年度資格申請時の「関係する会社等」に該当する会社同士で同一の案件への申込みは不可

○見積金額が工事発注規模又は、予定価格を超過したことを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いいたします。

○下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成１７年法律第１８号）第８条）】

○本工事は、「週休２日制確保試行工事」の実施対象案件である。

第1回 入札経過調書							
		文書番号					
		契約番号		02-00851			
		開札日時		令和 2年12月 2日 10時00分			
		開札場所		水道局経理部契約課			
		公表区分		事前公表			
		予定価格		416, 955, 000円 (税込) 379, 050, 000円 (税抜)			
		調査基準価格		376, 535, 936円 (税込) 342, 305, 397円 (税抜)			
件名		江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所配水小管布設替工事					
落札者		R O D E O株式会社			落札 金額	100. 0% 416, 955, 000円	
住所		東京都足立区六木一丁目 2 番 1 0 号					
	入札者氏名		入札金額 (税抜)	価格点	技術点	評価値	備 考
1	R O D E O株式会社		379, 050, 000円	15. 7088	15. 5000	31. 2088	
2	株式会社フジケン		辞退				
3	株式会社中村建興		辞退				
4	金寿建設株式会社		辞退				
5	松崎建設株式会社		辞退				
記事		履行場所 東京都江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所 工事概要 別紙工事概要参照 工 期 着手指定の日から230日間 価格点及び評価値は、入札金額を本案件公表事項に基づき換算した点数を、小数点第四位までで表示している (ただし、小数点以下第五位以降の桁で評価値を判定した場合には、判定した桁までで表示している。) 。					

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。)) 。

東京都水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）
公表事項

工事件名：江東区亀戸二丁目1番地先から

同区亀戸一丁目40番地先間外2か所

配水小管布設替工事

令和2年10月

東京都水道局

1 技術実績評価型総合評価方式（試行）の適用理由及び公表事項の適用

本工事は、工事の品質確保を目指し、入札の際に工事価格と施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落札者を決定する技術実績評価型総合評価方式（試行）を適用する工事である。その件名、場所及び概要は、次のとおりである。

ア 工事件名：江東区亀戸二丁目 1 番地先から同区亀戸一丁目 40 番地先間外 2 か所
配水小管布設替工事

イ 工事場所：①東京都江東区亀戸二丁目 1 番地先から同区亀戸一丁目 40 番地先間
②東京都江東区亀戸四丁目 26 番地先から同区亀戸四丁目 21 番地先間
③東京都江東区大島五丁目 27 番地先から同区北砂五丁目 19 番地先間

ウ 工事概要：配水小管新設 $\phi 350$ L=0.3m $\phi 300$ L= 7.2m $\phi 250$ L=169.4m
 $\phi 200$ L= 787.1m $\phi 150$ L=34.4m $\phi 100$ L=262.2m $\phi 75$ L=5.6m
撤去 $\phi 350$ L=171.0m $\phi 300$ L=51.2m $\phi 250$ L= 4.6m
 $\phi 200$ L= 755.3m $\phi 150$ L=46.2m $\phi 100$ L=261.0m $\phi 75$ L=5.6m
給水栓取付替 58 栓

なお、この公表事項は、本工事に適用する。

2 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札の参加資格確認を申し込む者又は当該競争入札に参加を希望する者（以下「競争入札参加希望者」という。）は、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申込み（以下「競争入札参加申込み」という。）と併せて、次の資料を提出する。資料については、「5 技術点の評価項目」及び「6 技術点の評価方法」のとおり作成する。

- ア 「過去の工事成績評定」 申告書（様式 1）
- イ 上記アの根拠資料として、6 (2) に規定する工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写し
- ウ 技術点に係る資料の提出について（様式 2）
- エ 「企業の同種工事等の実績」 申告書（様式 3）及び根拠資料
- オ 「企業の優良工事表彰の実績」 申告書（様式 3）及び根拠資料
- カ 「配置予定技術者の保有する資格」 申告書（様式 4）及び根拠資料
- キ 「配置予定技術者の同種工事等の実績」 申告書（様式 4）及び根拠資料
- ク 「配置予定技術者の優良工事の実績」 申告書（様式 4）及び根拠資料
- ケ 「事故及び不誠実な行為の有無」 申告書（様式 5）及び根拠資料
- コ 「地域における実績」 申告書（様式 6）及び根拠資料
- サ 「地域内における本店又は営業所の所在の有無」 申告書（様式 10）及び根拠資料
- シ 「環境への配慮実績」 申告書（様式 11）及び根拠資料
- ス 「雇用・就業への配慮実績」 申告書（様式 12）及び根拠資料
- セ 「仕事と家庭の両立支援配慮実績」 申告書（様式 13）及び根拠資料
- ソ 「女性活躍推進の実績」 申告書（様式 14）及び根拠資料
- タ 「都内中小企業との共同企業体結成の実績」 申告書（様式 15）及び根拠資料（競争入札参加希望者が単体の場合は提出不要）

なお、工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である者については、入札参加を認めない。

また、本工事が共同企業体への発注の場合は、全ての構成員について、ア及びイの資料を構成員ごとに作成し、提出するとともに、工事成績評価点の算定の基となる各構成員の工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である場合は、入札参加を認めない。

また、7(1)により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、カからクまでのうち、変更を申し出る配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

3 総合評価の方法及び落札者の決定方法

- (1) 技術実績評価型総合評価方式(試行)の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により行う。
- (2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点との合計である評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を決定する。

4 価格点の評価方法

価格点の評価は次のとおりとする。

価格点 = (式①×0.13+式②×0.87)

式① (上限は30点とする。)

$$30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{最低入札価格}} + \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

・最低入札価格について、基準値*を下回る場合は、基準値とする。

(※) 基準値 = 直接工事費×75% + 共通仮設費×70% + 現場管理費×70% + 一般管理費等×30% + 発生材売却費等

・最低入札価格と予定価格が同額の場合は、30点とする。

式② (上限は30点とする。)

$$30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{調査基準値}} + \frac{\text{調査基準値}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

・調査基準値は、調査基準価格を、有効数字3桁として、端数処理したものとする(4桁目は切り上げる)。

5 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。

ただし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績、仕事と家庭の両立支援配慮実績又は女性活躍推進の実績については、評価項目ごとに実績を有してい

ても合計で 0.5 点を上限とする。

また、技術点の上限は 30 点とする。

	評価項目	評価点	満点（点）		
企業の技術力	企業の同種工事の実績	企業の実績点	2	28	
	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15		
	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点	2		
	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3		
	配置予定技術者の同種工事等の実績	配置予定技術者の実績点	3		
	配置予定技術者の優良工事の実績	配置予定技術者の優良工事の実績点	3		
企業の信頼性・社会性	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	(-3)	(-3)	
	地域における実績	地域における実績点	1	2	
	地域内における本店又は営業所所在の有無	地域内における本店又は営業所所在の実績点	1		
	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0.5	0.5	複数の実績を有する場合でも 0.5 点とする。
	雇用・就業への配慮実績	障害者雇用の実績点	0.5		
	仕事と家庭の両立支援配慮実績	「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点	0.5		
	女性活躍推進の実績	女性活躍推進の実績点	0.5		
	都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点	1	1	

6 技術点の評価方法

(1) 「企業の実績点」の算定方法

「企業の実績点」は 2 点満点とし、競争入札参加希望者のうち当該競争入札の参加資格確認の通知を受けた者又は当該競争入札の参加者として指名を受けた者（以下「競争入札参加者」という。）が、基準日^{（注1）}の 5 年前の日から起算して 5 年の間に完了した 1 件の工事において、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事成績情報システム（以下「コリンズ」という。）における竣工登録を経て発行された登録内容確認書の技術データ（以下「データ」という。）により同種工事の要件が確認できる工事成績を有する場合は 2 点、データにより類似工事の要件が確認できる工事成績を有する場合は 1 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の実績	企業の実績点
同種工事が1件以上あり	2
類似工事が1件以上あり	1
なし	0

同種工事及び類似工事は次のとおりとする。

同種工事：口径 350mm 以上の管工事实績があること

類似工事：口径 75mm 以上の管工事实績があること

なお、撤去工事及び継手や管接合のみの工事は管工事实績には含まない。

算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に競争入札参加者が企業として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

また、実績の対象となる工事は、単体又は共同企業体の代表者（乙型建設共同企業体の場合は担当工事の代表者）として実施した案件に限るものとする。

（注1）「基準日」とは、各四半期の初日（4月1日、7月1日、10月1日又は1月1日）のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。以下同じ。

（2）「工事成績評価点」の算定方法

「工事成績評価点」は、過去の工事成績評定通知書（東京都（公営企業局を含む。以下「都」という。）の発注工事のみを対象とする。）の総評定点の平均に基づき、次のとおりとする。

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評価点
0 点 以 上 40 点 未 満	0
40 点 以 上 60 点 未 満	1
60 点 以 上 62.5 点 未 満	3
62.5 点 以 上 65 点 未 満	5
65 点 以 上 66.5 点 未 満	7
66.5 点 以 上 68 点 未 満	8
68 点 以 上 69.5 点 未 満	9
69.5 点 以 上 71 点 未 満	10
71 点 以 上 72.5 点 未 満	11
72.5 点 以 上 75 点 未 満	12
75 点 以 上 77.5 点 未 満	13
77.5 点 以 上 80 点 未 満	14
80 点 以 上 100 点 以 下	15

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切捨てて小数第1位とする。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定するものとする。

なお、該当する工事がない場合（0件）でも入札参加は可能である。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分において、本工事と同一の業種の工事とする。

本工事が共同企業体への発注の場合の「工事成績評価点」は、上表に基づき算定される構成員ごとの「工事成績評価点」全てを、構成員ごとの出資割合により加重平均し、算定するものとする。

(3) 「企業の優良工事表彰の実績点」の算定方法

「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間（すなわち前年度を含む過去5か年度）に、優良工事として表彰された実績を1件以上有する場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点
1 件 以 上 あ り	2
な し	0

優良工事として表彰された実績は、東京都の発注工事において、工事を優良な成績で完成させたとして、工事を主管する局等の長（以下「工事主管局長」という。）等から賞状等の書状を贈呈された実績を対象とする。対象となる表彰制度は巻末資料1による。

また、算定の根拠資料として、工事主管局長等から贈呈された、賞状等の書状の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(4) 「配置予定技術者の資格点」の算定方法

「配置予定技術者の資格点」は3点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法（昭和24年法律第100号）上の業種について、一級技術者（建設業法第15条第2号イに該当する者をいう。以下同じ。）の場合は3点、二級技術者（建設業法第27条第1項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付（以下「免許等」という。）で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。）の場合は2点、その他の技術者（建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。）の場合は1点とする。その区分及び算定は下表のとおりである。

配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点
一 級 技 術 者	3
二 級 技 術 者	2
そ の 他 の 技 術 者	1

複数の資格を持つ場合には、上位の資格一つについてのみ評価する。

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者の保有資格証（本工事の建設業法上の業種に関する資格）の写し又は実務経験を証明する資料を提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(5) 「配置予定技術者の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、データにより同種工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合に3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は1点、データにより類似工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合は1.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。ただし、配置予定技術者が競争入札参加申込みの提出時点において、40歳以下の場合又は配置予定者が女性の場合は、基準日の5年前の日から起算して5年の間

に完了した工事のうち、同種工事の実績 1 件について、監理技術者として関わった場合に 3 点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は 2 点、それ以外の場合は 1 点、類似工事の実績 1 件について、監理技術者として関わった場合は 2.5 点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は 1.5 点、それ以外の場合は 1 点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

配置予定技術者が係わった経験及び責任	配置予定技術者の実績点	配置予定技術者が40歳以下又は女性の場合の実績点
監理技術者（同種工事）	3	3
主任技術者又は現場代理人（同種工事）	1	2
監理技術者（類似工事）	1.5	2.5
主任技術者又は現場代理人（類似工事）	0.5	1.5
なし	0	1

同種工事及び類似工事は、6 (1)において規定する内容と同じとする。

また、算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に配置予定技術者が技術者として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）、生年月日が証明できる資料（健康保険証等）及び女性であることを証明する資料（健康保険証等）の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(6) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の優良工事の実績点」は 3 点満点とし、配置予定技術者が、基準日の 5 年 3 か月前の日から起算して 5 年の間に完了した工事（東京都の発注工事のみを対象とする。）のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績 1 件について、工事成績評定通知書の総評定点が 80 点以上の場合は 3 点、工事成績評定通知書の総評定点が 75 点以上 80 点未満の場合は 2 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

配置予定技術者が監理技術者、主任技術者又は現場代理人として係わった工事の工事成績評定通知書の総評定点	配置予定技術者の優良工事の実績点
80 点 以 上	3
75 点 以 上 80 点 未 満	2
75 点 未 満	0

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者が技術者として該当工事に関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写し及び工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の実績を対象とする。

(7) 「事故及び不誠実な行為の実績点」の算定方法

「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の 3 年前の日から起算して 3 年の間に、水道局、東京都又は他の公営企業局が定める競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている場合は－3 点とする。ただし、競争入札参加者が特定の業種（部門）について指名停止を受けている場合であって、本工事と指名停止を受けている業種（部門）が同一のときは－3 点とする。ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することとなった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった

場合は、当該指名停止が上記対象期間内にあったとしても、事故及び不誠実な行為による評価は行わないこととする（事故及び不誠実な行為はなしとする）。

その区分及び算定は次表のとおりである。

事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点
あ り	-3
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都が通知した該当する指名停止通知書の写しを提出すること。ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することとなった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった場合は、指名停止通知書の写しの提出は不要とする。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合、構成員いずれかが指名停止を受けていれば「事故及び不誠実な行為」は「あり」とする。

(8) 「地域における実績点」の算定方法

「地域における実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、基準日の3年3か月前の日から起算して3年の間に完了した工事（東京都の発注工事のみを対象とする。）のうち、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村において行った工事で、工事成績評定通知書の総評定点が65点以上の実績を1件以上有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

地域における実績	地域における実績点
1 件 以 上 あ り	1
な し	0

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次のとおりである。

本工事の施工場所の属する区市町村：江東区、墨田区
隣接する区市町村：中央区、港区、江戸川区、品川区、大田区、
台東区、足立区、葛飾区、荒川区

また、算定の根拠資料として、該当工事の施工場所が確認できる工事請負契約書の写し及び工事成績評定通知書の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(9) 「地域内における本店又は営業所所在の実績点」の算定方法

「地域内における本店又は営業所所在の実績点」は1点満点とし、競争入札参加者の「都と契約する本店又は営業所」の所在地が、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村の場合（いずれの区市町村も都内に限る。）は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

地域内における本店又は営業所所在の有無	地域内における本店又は営業所所在の実績点
あ り	1
な し	0

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次に掲げるとおりである。

当該発注工事の施工場所の属する区市町村：江東区、墨田区
隣接する区市町村：中央区、港区、江戸川区、品川区、大田区、
台東区、足立区、葛飾区、荒川区

また、算定の根拠資料として、東京都の入札参加資格申請受付票の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(10) 「環境への配慮の実績点」の算定方法

「環境への配慮の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定、二酸化炭素オフセット認証、什器による二酸化炭素固定認証又は建築物による二酸化炭素固定量認証に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

環境への配慮の実績の有無	環境への配慮の実績点
1 件 以 上 あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等が発行した、認証書の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(11) 「障害者雇用の実績点」の算定方法

「障害者雇用の実績点」は0.5点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年7月25日法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。）第43条第7項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込み期間の末日の直近に公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が法定雇用率を上回る場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

このほか、当該報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込み日において、次のいずれかのとおり障害者を雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

- ・ 常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち重度身体障害者又は重度知的障害者（障害者雇用促進法第2条の「重度身体障害者」「重度知的障害者」をいう。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち身体障害者、知的障害者又は精神障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を2名以上雇用している場合

なお短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短く、20時間以上30時間未満である者のうち、次のいずれかに該当する常用労働者である者をいう。

① 期間の定めなく雇用されている労働者

② 一定の期間（例えば1か月、6か月等）を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

加対象となる障害者は、競争入札参加申込み日から起算して過去3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。

障害者雇用の実績の有無	障害者雇用の実績点
実雇用率が法定雇用率を上回る (法による報告義務有の場合)	0.5
1名若しくは2名以上の雇用あり (法による報告義務無の場合)	
な し	0

算定の根拠資料として、障害者雇用促進法の規定により厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加希望者については、競争入札参加申込み受付期間の末日の直前に公共職業安定所の受付印を有する障害者雇用状況報告書の写し、当報告義務がない競争入札参加希望者については、雇用している者の障害者手帳の写し等及び健康保険証等、雇用状況を確認できる書類の写しを提出すること。

なお、当該発注工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(12) 「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点の算定方法

「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京ワークライフバランス認定制度に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

東京ワークライフバランス認定企業実績の有無	東京ワークライフバランス認定企業の実績点
1 件 以 上 あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、該当する認定証等の書状の写しを提出すること。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(13) 「女性活躍推進の実績点」の算定方法

「女性活躍推進の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞を受賞した実績を1件以上有する場合又は競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出時点において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年9月4日法律第64号）第9条に基づく認定（えるぼし認定）を受けている場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

女性活躍推進の実績の有無	女性活躍推進の実績点
1 件 以 上 あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、賞状等の書状又は女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものとして各労働局が認定した通知書の写しを提出する。

なお、本工事が共同企業体への発注の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(14) 「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」の算定方法

「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」は1点満点とし、当該発注工事において競争入札参加者が共同企業体を結成し、その構成員のいずれかが本店所在地が都内である中小企業（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年6月30日法律第97号）第2条

第1項の規定によるもの)であり、かつその出資比率が20%以上である場合に1点、それ以外の場合に0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点
あ り	1
な し	0

また、算定の根拠資料として、都の入札参加資格申請受付票及び競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出する。

- (15) 技術点は、7 (1) により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

7 配置予定技術者の取扱い

- (1) 提出資料に記載された配置予定技術者については、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出た場合、配置予定技術者の死亡等のほか、工場製作から現場設置へと工事現場が移行する場合等、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。この場合、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計は、変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計以上とする。
- (2) 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合、又は技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めた場合であっても変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計が変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計未満のときは、入札時の提出資料に虚偽の記載をしたものとして取り扱うことがあるとともに、当本工事の工事成績評定を減じることがある。

8 その他の留意事項

- (1) 提出資料の提出後は、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に提出者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会水道局事前審査運営要領」(平成14年4月1日施行13水経契第403号)により、契約事務担当者に対して苦情を申し立てることができる。

「企業の優良工事表彰の実績点」の対象となる表彰制度

局名	表彰状類 の名称	表彰状類 授与者	根拠となる要綱類の名称
財務局	賞状	局長	財務局優良工事等表彰要綱
都市整備局	賞状	局長	都市整備局優良工事等局長賞贈呈要綱
	感謝状	所長	都市整備局優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
住宅政策本部	賞状	本部長	住宅政策本部優良工事等本部長賞贈呈要綱
	感謝状	都 営 住 宅 経 営部長	住宅政策本部優良工事等都営住宅経営部長賞等贈 呈要綱
	感謝状	所長	住宅政策本部優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
建設局	賞状	局長	建設局優良工事等公表要綱
	賞状	所長	建設局事務所長優良工事等公表要綱
	賞状	局長	建設局災害復旧等功労者公表要綱
港湾局	賞状	局長	港湾局優良工事等公表要綱
交通局	感謝状	建 設 工 務 部 長	交通局建設工務部優良請負工事等公表等実施要領 及び同細則
水道局	表彰状	局長	東京都水道局優良工事等公表要綱
		部長、所長	
下水道局	賞状	局長	東京都下水道局優良工事受注者表彰要綱
	感謝状	局長	東京都下水道局工事施行成績優良業者公表要綱

※ 上記の表彰制度について、要綱類が改正されたことにより、改正前の要綱類からその名称等
が変更となっているものについては、改正前の要綱類により表彰された場合であっても、上記
表彰制度により表彰されたものとみなす。

※ 授与された表彰状類が実績の対象となるのか不明な場合は、表彰状類を発行した部署に確認
すること。

対象期間一覧表(令和2年度)

令和2年度の 公表開始日	令和2年度の 基準日	対象項目		様式 番号	対象期間
4月1日から 6月30日	4月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
			過去の工事成績評定	1	平成27年 1月1日から令和元年12月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		配置予定技術者の能力	同種工事等の実績	4	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
			優良工事の実績	4	平成27年 1月1日から令和元年12月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	平成29年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		地域における実績		6	平成29年 1月1日から令和元年12月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		環境への配慮実績		11	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績		14	
7月1日から 9月30日	7月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで
			過去の工事成績評定	1	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		配置予定技術者の能力	同種工事等の実績	4	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで
			優良工事の実績	4	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	平成29年 7月1日から令和2年 6月30日まで
		地域における実績		6	平成29年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで
		環境への配慮実績		11	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績		14	
10月1日から 12月31日	10月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで
			過去の工事成績評定	1	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		配置予定技術者の能力	同種工事等の実績	4	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで
			優良工事の実績	4	平成27年 7月1日から令和2年 6月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	平成29年10月1日から令和2年 9月30日まで
		地域における実績		6	平成29年 7月1日から令和2年 6月30日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで
		環境への配慮実績		11	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績		14	
1月1日から 3月31日	1月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成28年 1月1日から令和2年12月31日まで
			過去の工事成績評定	1	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		配置予定技術者の能力	同種工事等の実績	4	平成28年 1月1日から令和2年12月31日まで
			優良工事の実績	4	平成27年10月1日から令和2年 9月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	平成30年 1月1日から令和2年12月31日まで
		地域における実績		6	平成29年10月1日から令和2年 9月30日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8	平成28年 1月1日から令和2年12月31日まで
		環境への配慮実績		11	平成27年 4月1日から令和2年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績		14	

※公表開始日は、東京都入札情報サービスの「発注予定情報」から検索の上ご確認下さい。
「発注予定案件一覧」のページで案件ごとに「公表日」として記載されています。

江東区亀戸二丁目1番地先から同区亀戸一丁目40番地先間外2か所配水小管布設替工事
の発注経過について

		当初発注	2回目	
開札予定日		令和2年7月10日	令和2年12月2日	
公表区分		事後	事前	
予定価格(税込)		468, 325 千円	416, 955 千円	
希望者／指名者		希望1者／指名1者	希望5者／指名5者	
入札経過	結果	不調	落札	
	1回目	1者辞退	4者辞退、1者応札 ・落札(416, 955 千円) ・落札率100%	
	2回目	—	—	
	3回目	—	—	
落札者		—	株式会社RODEO	

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開 催 日	令和3年12月16日（木）	議 案 番 号	5
所 管 部 署	東京都下水道局		
施 工 業 種	焼却設備	等 級	順位格付
件 名	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事		
場 所	東京都府中市小柳町六丁目6番地（北多摩一号水再生センター内）		
概 要	別紙のとおり		
工 期	契約確定の日の翌日から160日間		
契 約 者	三機工業株式会社		
契 約 金 額	契約時：297,000,000円 変更後：309,419,000円		

契 約 方 式	特命随意契約
応 募（指 名）者	別紙「指名業者選定委員会（随契案）議案」のとおり
入札参加(指名)者	別紙「見積経過調書」のとおり
入 札 経 過（結 果）	別紙「見積経過調書」のとおり
施 工 状 況	完了

（ 備 考 ）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 指名業者選定委員会（随契案）議案
- 3 工事請負等見積合せ通知書
- 4 見積経過調書
- 5 工事請負契約書（表紙）
- 6 契約内容変更決定通知書・承諾書
- 7 過去5年の入札状況

北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事 工事概要

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 契 約 件 名 | 北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事 |
| 2 | 契 約 の 方 法 | 特命随意契約 |
| 3 | 契 約 金 額 | 297,000,000 円（変更後 309,419,000 円） |
| 4 | 契 約 の 相 手 方 | 三機工業株式会社 |
| 5 | 工 期 | 契約確定の日の翌日から 160 日間（変更後 180 日間）
（令和 2 年 11 月 10 日から令和 3 年 7 月 7 日まで）
（変更後 令和 3 年 8 月 6 日まで） |

6 工事内容

北多摩一号水再生センターに設置されている汚泥焼却設備が、長年の使用により機能が低下しているため、これを改良し、汚泥焼却機能の向上を図るものである。

また、汚泥焼却設備の点検により、劣化等が認められたため、これを補修し、汚泥焼却機能の回復を図るものである。

- (1) 水再生センター諸元
- ・所在地 府中市小柳町六丁目6番地
 - ・敷地面積 約135,139m²
 - ・計画汚水量 276,100m³/日
- (2) 工事概要
- ・汚泥焼却設備2号改良 一式
 - ・1系汚泥焼却設備補修 一式
 - ・汚泥焼却設備2号補修 一式
 - ・4系汚泥焼却設備補修 一式
 - ・共通設備補修 一式

7 变更理由

1系汚泥焼却設備の流動ブロウについて故障が判明した。焼却炉の運転には速やかな補修が必要なため、本工事設計変更で対応した。

8 随 契 理 由

当該設備は、複数の主要機器により構成され、全体で一つの汚泥焼却システムとして性能を発揮するものであり、製造設置会社の独自の技術により、機器構成、システム構成、メンテナンス手法等を検討し、設計製造したものである。

今回、外部熱交換器などを改良・補修するに当たっては、同社のみが保有する技術情報に基づき、取替部品の設計製造及び調達を行うとともに、設置、調整、システムの健全性確認等を行い、全体で一つの設備として性能を発揮させる必要がある。

このため、当該設備の製造設置会社であり、製造設置会社独自の技術情報を有する三機工業株式会社が本工事を遂行できる唯一の業者であると判断した。

9 平面図



第1回 見積経過調書				
		文書番号		
		契約番号	02-設-125	
		見積日時	令和 2年10月29日 14時00分	
		見積場所	下水道局経理部契約課カウンター	
		公表区分	事後公表	
		予定価格	299,618,000円 (税込) 272,380,000円 (税抜)	
件名	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事			
採用者	三機工業株式会社		採用 金額	99.1% 297,000,000円
住所	東京都中央区明石町8番1号			
	見積者氏名	見積金額 (税抜)		備考
1	三機工業株式会社	270,000,000円		
記事	履行場所 東京都府中市小柳町六丁目6番地 (北多摩一号水再生センター内) 工事概要 汚泥焼却設備2号(100t/日)改良一式 1系汚泥焼却設備(130t/日)補修一式 汚泥焼却設備2号(100t/日)補修一式 4系汚泥焼却設備(100t/日)補修一式 共通設備補修一式 工期 契約確定の日の翌日から160日間			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
決定金額は、見積金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

随意契約の内容について（建設工事等）

年 月 日
下水道局経理部契約課

件名	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事	
契約番号	02-設-125	
履行場所	東京都府中市小柳町六丁目 6 番地（北多摩一号水再生センター内）	
業種	焼却設備	
概要	汚泥焼却設備 2 号(100t/日)改良一式 1 系汚泥焼却設備(130t/日)補修一式 汚泥焼却設備 2 号(100t/日)補修一式 4 系汚泥焼却設備(100t/日)補修一式 共通設備補修一式	
工期	契約確定の日の翌日から160日間	
契約の相手方	住所	東京都中央区明石町 8 番 1 号
	商号又は名称	三機工業株式会社
契約金額	¥297, 000, 000. (うち消費税及び地方消費税の額 ¥27, 000, 000.)	
相手方の選定理由	本件は、北多摩一号水再生センターに設置されている汚泥焼却設備が、長年の使用により機能が低下しているため、これを改良し、汚泥焼却機能の向上を図るものである。また、汚泥焼却設備の点検により、劣化等が認められたため、これを補修し、汚泥焼却機能の回復を図るものである。 当該設備は、複数の主要機器により構成され、全体で一つの汚泥焼却システムとして性能を発揮するものであり、北多摩一号水再生センターの汚泥焼却機能を維持するうえで欠くことのできない重要な設備である。また、当該設備は、製造設置会社の独自の技術により、機器構成、システム構成、メンテナンス手法等を検討し、設計製造したものである。 今回、主要機器である外部熱交換器などを改良・補修するに当たっては、同社のみが保有する技術情報に基づき、取替部品の設計製造及び調達を行うとともに、設置、調整、システムの健全性確認等を行い、全体で一つの設備として性能を発揮させる必要がある。 上記業者は、当該設備の製造設置会社であり、当該設備に関する製造設置会社独自の技術情報を有することから、本工事を遂行できる唯一の業者である。	

契約内容の変更について

令和 3年 6月10日

下水道局経理部 東京都公営企業管理者 下水道局長

件名	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事		
履行場所	東京都府中市小柳町六丁目6番地（北多摩一号水再生センター内）		
種別	焼却設備		
概要	汚泥焼却設備2号(100t/日)改良一式 1系汚泥焼却設備(130t/日)補修一式 汚泥焼却設備2号(100t/日)補修一式 4系汚泥焼却設備(100t/日)補修一式 共通設備補修一式		
工事着手の時期	令和 2年11月10日		
工事完成の時期	(変更前) 契約確定の日の翌日から160日間	(変更後) 契約確定の日の翌日から180日間	
契約の相手方	住所	東京都中央区明石町8番1号	
	代表者名	石田 博一	
	商号又は名称	三機工業株式会社	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	¥297,000,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥27,000,000円)	¥309,419,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥28,129,000円)	12,419,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 1,129,000円)
変更の理由			

過去5年の入札状況(北多摩一号関係)

(円)

年度	件 名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者 数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
2	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事	特命随意契約	事後公表	299,618,000	297,000,000	三機工業株式会社	1	1	三機工業株式会社	270,000,000
				272,380,000	270,000,000					
元	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事	特命随意契約	事後公表	211,057,000	210,100,000	三機工業株式会社	1	1	三機工業株式会社	191,000,000
				191,870,000	191,000,000					
30	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事	希望制指名競争入札	事前公表	166,482,000	166,320,000	三機工業株式会社	2	5	三機工業株式会社	154,000,000
				154,150,000	154,000,000					
29	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事	希望制指名競争入札	事前公表	116,888,400	116,640,000	三機工業株式会社	1	5	三機工業株式会社	108,000,000
				108,230,000	108,000,000					
28	北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備改良・補修工事	希望制指名競争入札	事前公表	70,274,520	69,120,000	三機工業株式会社	1	5	三機工業株式会社	64,000,000
				65,069,000	64,000,000					

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和３年12月16日（木）	議案番号	6
所管部署	東京消防庁		
施工業種	建築工事	等級	B
件名	東京消防庁本部庁舎（２）耐震改修工事		
場所	東京都千代田区大手町一丁目３番５号		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和４年１月31日まで		
契約者	育栄建設株式会社		
契約金額	契約時：372,871,400円		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全１０者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全１０者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全１０者　応札１者、辞退６者、不参３者）
施工状況	施工中

（備考）

○添付資料

- １ 工事概要（案内図含む）
- ２ 工事発注予定表及び入札参加条件
- ３ 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- ４ 指名業者選定委員会議案
- ５ 指名通知書（落札者のみ）
- ６ 入札経過調書
- ７ 辞退理由
- ８ 工事請負契約書（表紙）

【工事概要】東京消防庁本部庁舎(2)耐震改修工事

1	計画概要	-	2	案内図	-	4	改修概要	-																																																																														
工事件名東京消防庁本部庁舎(2)耐震改修工事 発注者東京消防庁 改修設計者株式会社 日建設計 改修監理者株式会社 日建設計 改修工事の目的建築物の耐震性能を高め、大地震時に天井が落下しないこと 改修工事種目a.建築改修工事 ○構造補強工事 ○天井耐震改修工事 b.設備改修工事 工事期間契約確定の日の翌日から令和4年1月31日まで 既工期 令和3年12月28日まで 部分使用部分別渡し部分使用ではなく、全工事期間中使用する 敷地及び法的規制等a.工事場所（住居表示）：東京都千代田区大手町1-3-5 b.地域・地区1)都市計画区域等 ○都市計画区域（○市街化区域） 2)防火地域 ○防火地域 3)用途地域（商業地域） 4)その他（地区計画区域）大手町・丸の内・有楽町地区 地区計画（大手町B） 既存建築物の面積（面積の取捨は建設の当時の数値）a.敷地面積（ 4297.36 m²） b.建築面積（ 1952.00 m²） 建蔽率（ 45.43 ）% c.建築物全体の面積（ ）m² d.容積対象外面積（自動車庫庫等の部分）（ ）m² e.延べ面積（容積対象面積）（ ）m² 容積率（ ）% f.各階床面積の内訳 <table><thead><tr><th>階</th><th>本部庁舎</th><th>丸の内消防署</th><th>小計</th></tr></thead><tbody><tr><td>14 F</td><td>1030.21 m²</td><td></td><td>1030.21 m²</td></tr><tr><td>13 F</td><td>1397.13 m²</td><td></td><td>1397.13 m²</td></tr><tr><td>12 F</td><td>1350.89 m²</td><td></td><td>1350.89 m²</td></tr><tr><td>11 F</td><td>1350.89 m²</td><td></td><td>1350.89 m²</td></tr><tr><td>10 F</td><td>1350.89 m²</td><td></td><td>1350.89 m²</td></tr><tr><td>9 F</td><td>1350.89 m²</td><td></td><td>1350.89 m²</td></tr><tr><td>8 F</td><td>1350.89 m²</td><td></td><td>1350.89 m²</td></tr><tr><td>7 F</td><td>1350.89 m²</td><td></td><td>1350.89 m²</td></tr><tr><td>6 F</td><td>1350.89 m²</td><td></td><td>1350.89 m²</td></tr><tr><td>5 F</td><td>1350.89 m²</td><td></td><td>1350.89 m²</td></tr><tr><td>4 F</td><td>1350.89 m²</td><td>408.83 m²</td><td>1759.72 m²</td></tr><tr><td>3 F</td><td>1350.89 m²</td><td>393.60 m²</td><td>1744.49 m²</td></tr><tr><td>2 F</td><td>1350.89 m²</td><td></td><td>1350.89 m²</td></tr><tr><td>M2 F</td><td></td><td>1148.94 m²</td><td>1148.94 m²</td></tr><tr><td>1 F</td><td>1336.29 m²</td><td>399.07 m²</td><td>1735.36 m²</td></tr><tr><td>B1</td><td>3192.04 m²</td><td></td><td>3192.04 m²</td></tr><tr><td>B2</td><td>3175.07 m²</td><td></td><td>3175.07 m²</td></tr><tr><td>B3</td><td>3157.69 m²</td><td></td><td>3157.69 m²</td></tr><tr><td>合計</td><td>28148.22 m²</td><td>2350.44 m²</td><td>30498.66 m²</td></tr></tbody></table> 建築物の構造・規模1)構造：○SRC造 2)階数：地下 3 階 地上 15 階 塔屋 1 階			階	本部庁舎	丸の内消防署	小計	14 F	1030.21 m ²		1030.21 m ²	13 F	1397.13 m ²		1397.13 m ²	12 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²	11 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²	10 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²	9 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²	8 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²	7 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²	6 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²	5 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²	4 F	1350.89 m ²	408.83 m ²	1759.72 m ²	3 F	1350.89 m ²	393.60 m ²	1744.49 m ²	2 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²	M2 F		1148.94 m ²	1148.94 m ²	1 F	1336.29 m ²	399.07 m ²	1735.36 m ²	B1	3192.04 m ²		3192.04 m ²	B2	3175.07 m ²		3175.07 m ²	B3	3157.69 m ²		3157.69 m ²	合計	28148.22 m ²	2350.44 m ²	30498.66 m ²				1. 天井耐震改修 ①特定天井改修工事 既存天井を全撤去した上で大臣認定仕様告示 7 7 1 号に基づいた新規天井を設置する。 1 階 エントランスホール ②既存天井が告示規定に既に準拠している部分のさらなる耐震補強を行う。（LED照明器具更新工事と同時に施工） 照明器具開口からさらなる補強として近傍のハンガー・クリップのビス止めを行う。 4 階 災害救急情報センター 2 階 防災対策課 ③（タイプ1）：既存天井が標準仕様書規定に準拠している部分の耐震補強を行う。（LED照明器具更新工事と同時に施工） 照明器具開口から近傍のハンガー・クリップのビス止めを行う。 3 階東側 指令室更衣室仮眠室 ④（タイプ2）：既存天井が標準仕様書規定に準拠している部分の耐震補強を行う。 補強部分の天井（W1000）を撤去・新設。 ブレースや横渡鋼材を架橋し、天井下地を緊結固定し、近傍のハンガー・クリップのビス止めを行う。 B3 階～1 4 階 廊下、EVホール ⑤既存天井が新築時の仕様のままの部分の天井落下防止を行う。（LED照明器具更新工事と同時に施工） 上階スラブ下にあと施工アンカーを設置。6 φワイヤーにて野縁受と結合。 照明器具の開口部から天井下地（ハンガー・クリップ）のビス止めを行う。 1 階 防災センター 5 階 電子計算機室 3 ～ 1 3 階 事務・執務室全般 ⑥スチールパーティションの天井内補強を行う。 スチールパーティションの周囲 1 M内外の部分の天井を撤去・新設 天井取り合い部の野縁受を斜め部材で補強を行う。 ⑦各階部長室の建築化照明ボックスの振れ止め補強 補強部分の天井は撤去、新設復旧とし他の天井面と色を合わせるため粉体塗装を行う。 X状斜材による耐震支持施工を行う。 ⑧各階空調設備（天井エアコン）耐震補強 耐震補強工事用点検口（6 0 0 × 6 0 0）を新設 X状斜材による耐震支持施工を行う。 ⑨各天井点検口の落下防止用ワイヤー設置 ⑩空調設備制気口の落下防止用ワイヤー設置（空調設備工事）（1 階エントランスホール、1 階エレベーターホール） 2. ガラスブロック更新改修 ①1 階東側のガラスブロックを撤去（目地切カッター入れ、鉄筋撤去、ガラス処理） ②工事前仮間仕切り設置、工事完了後、撤去 ③アルミサッシュ新設 3. 1 階独立柱の耐震補強工事 ①1 階柱周辺に設置されている電気設備、空調設備、機械設備、守衛室の盛替え工事 ②工事に関連する外装アルミパネルの撤去 ③2 階梁下まで柱補剛の構造耐震工事 ④外装アルミパネル新規取付 ⑤1 階柱周辺の各設備復旧
階	本部庁舎	丸の内消防署	小計																																																																																			
14 F	1030.21 m ²		1030.21 m ²																																																																																			
13 F	1397.13 m ²		1397.13 m ²																																																																																			
12 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²																																																																																			
11 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²																																																																																			
10 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²																																																																																			
9 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²																																																																																			
8 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²																																																																																			
7 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²																																																																																			
6 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²																																																																																			
5 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²																																																																																			
4 F	1350.89 m ²	408.83 m ²	1759.72 m ²																																																																																			
3 F	1350.89 m ²	393.60 m ²	1744.49 m ²																																																																																			
2 F	1350.89 m ²		1350.89 m ²																																																																																			
M2 F		1148.94 m ²	1148.94 m ²																																																																																			
1 F	1336.29 m ²	399.07 m ²	1735.36 m ²																																																																																			
B1	3192.04 m ²		3192.04 m ²																																																																																			
B2	3175.07 m ²		3175.07 m ²																																																																																			
B3	3157.69 m ²		3157.69 m ²																																																																																			
合計	28148.22 m ²	2350.44 m ²	30498.66 m ²																																																																																			
3	配置図	1/400																																																																																				

入札情報サービス

発注予定表

項目	項目内容
契約番号	02-00264
業種	0700 建築工事
希望受付業種	希望受付業種1 0700 建築工事 希望受付業種2 希望受付業種3
件名	【電子】東京消防庁本部庁舎(2)耐震改修工事
履行場所	東京都千代田区大手町一丁目3番5号
概要	1 敷地面積4,297.36平方メートル 2 本部庁舎 SRC造 地下3階地上15階建て 建築面積 1,952.22平方メートル 延床面積30,498.66平方メートル 3 工事内容 柱補剛工事、天井改修工事
履行期間	契約確定の日の翌日から令和4年1月31日まで
契約方法	希望制指名競争入札
予定価格(税込)	373,791,000円(消費税率10%)
発注等級	B
受付等級	A,B,C
その他	建設リサイクル法対象
公報掲載日	
開札予定日時	令和2年10月8日 9時15分
希望申請期間	令和2年8月17日 9時00分から令和2年8月21日 16時00分
希望備考	受付時間は、8時00分から21時00分まで(ただし、希望申請期間初日は9時00分から。また、最終日は16時00分まで)
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により希望申請すること。
担当局部課	財務局経理部契約第一課
担当者	建築担当
連絡先	03-5388-2623
配布資料等	 入札参加条件  予定価格の公表について  調査基準価格及び最低制限価格の算定基準について・Q&A・その他(雇用・ 添付)  専任を必要とする主任技術者の兼務について・兼務申請書
発注予定備考	○ 最低制限価格は、令和元年10月1日公表分から適用の基準で算定し、予定価格の7.5/10から9.2/10までの範囲で設定する。詳細は別添「調査基準価格及び最低制限価格の算定基準について」のとおり。 ○ 図面、積算内訳書等の発注図書を、案件公表時から公表する。資格確認結果通知又は指名通知時には原則発注図書を添付しないため、公表時のものを使用すること。 ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。 なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク(電話03-5388-2790)に確認すること。 ○ 契約制度に掲載されている「【電子入札用】工事請負等競争入札等参加者心得(その2)〔予定価格を事前公表するもの〕」をよく確認すること。 ○ 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めること。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めること。【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】 ○ 指名通知: 令和2年9月2日の予定 ○ 起工部署: 東京消防庁
希望申請要件-1	添付ファイル「入札参加条件」参照
希望申請要件-2	
希望申請要件-3	
希望申請要件-4	
希望申請要件-5	
希望申請要件-6	

[◀ 案件一覧画面へ戻る](#)

入 札 参 加 条 件

契 約 番 号	02-00264			
業 種	建築工事			
件 名	東京消防庁本部庁舎(2)耐震改修工事			
その他の事項	電子入札対象	○	建設リサイクル法対象	○
	低入札価格制度対象	—	ISO9001 試行工事	—
	契約後 V E 対象	—		
総合評価方式	適用なし			
形 態	単体			
入札参加の要件	下記①から④までの条件を全て満たす者であること。 ① 平成 31・32 年度(2019・2020 年度)東京都建設工事等競争入札参加資格において、業種 07「建築工事」に格付されていること。 ② 次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たすこと。 (1) 当該業種の格付が A 等級の中小企業者であること。 (2) 当該業種の格付が B 等級の中小企業者であること。 (3) 次の条件のいずれかを満たす C 等級の中小企業者であること。 ・官公庁発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※：124,597 千円以上 ・民間事業者発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※：249,194 千円以上 ③ A 等級の者は、東京都と契約する営業所(本店を含む。)が都内にあること。 B 等級及び C 等級の者は、東京都と契約する営業所(本店を含む。)が 23 区内にあること。 ④ 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条の規定による特定建設業の許可を受けていること。			
この入札に 参加できない者	入札参加禁止中	地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に基づき、都が行う競争入札への参加を禁止されている者		
	指名停止中	東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号)に基づく指名停止期間中の者		
	経営不振の状態にある者	会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等の経営不振の状態にある者。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。		
	排除措置中	東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和 62 年 1 月 14 日付 61 財経庶第 922 号)第 5 条第 1 項の規定による排除措置期間中の者		
	落札直後の者	令和 2 年 8 月 2 日から同年 9 月 1 日までの間に東京都財務局経理部契約第一課建築担当発注の予定価格 9 億円未満の工事(以下「他案件」という。)を落札した者		
	同一週 2 案件の申込み	この入札の希望申込期間と同一の期間に他案件への資格確認申請又は希望申込みをしている者		
	他案件への 入札参加	他案件に資格確認申請又は希望申込みをしており、資格確認結果又は指名結果が未通知である者		
		他案件に資格確認申請又は希望申込みをしており、資格確認結果通知又は指名通知を受けてから入札締切までの期間内である者		
	同一施工場所での 施工中工事	本案件と同一の施工場所で他案件を現在施工中の者。ただし、その履行実績が 5 割を超える者を除く。		
	他業種の格付	業種 01「道路舗装工事」、02「橋りょう工事」、03「河川工事」、04「水道施設工事」、05「下水道施設工事」又は 06「一般土木工事」のいずれかの格付が、建築工事の格付より 2 格以上上位の者		
	関係する会社	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)		

<u>留意事項</u>	他案件の入札参加条件に「適用除外事項」のある案件に資格確認申請又は希望申込みをしており、資格確認結果若しくは指名結果が未通知である者又は資格確認結果通知若しくは指名通知を受けてから入札締切までの期間内である者は、「適用除外事項」に定める事項のうち次の2点の適用を本案件においても受けることができる。 ・同一週 2 案件の申込み ・他案件への希望の有無
配置予定技術者	【配置予定技術者の条件】 ① 当該工事案件の開札日において他の工事に従事していないこと。 ② 他案件に配置を予定していないこと。 ③ 営業所専任技術者でないこと。(代表者又は代理人を配置予定技術者に指定する場合は、営業所専任技術者の確認できる書類(専任技術者証明書様式第八号等)を添付すること。) 【配置予定技術者に関する提出資料】 次の書類を希望申請時に添付ファイルにより提出すること(これにより難しい場合は、原則、郵送すること(締切日必着)。)。 ・ 監理技術者を選任する場合 → 監理技術者資格者証の写し及び過去5年以内に監理技術者講習を修了したことが分かる書類の写し。 監理技術者資格者証で、希望申請時において3か月以上の雇用関係を確認できない場合は、3か月以上の雇用関係を確認できる書類の写し。 ・ 主任技術者の場合 → 希望申請時において、3か月以上の雇用関係を確認できる書類の写し。 【配置予定技術者の変更】 希望申請受付終了後に配置予定技術者を変更する場合については、次の書類を原則、郵送により提出し、積算内訳書の確認時までには確認を受けること。 ただし、低入札価格調査制度対象の案件において、調査基準価格を下回る入札を行った者は、低入札価格調査時以降、変更することはできない。 ① 「工事希望票兼予定監理技術者等調書(電子調達システムの「契約制度」よりダウンロード可能)」 ② 上記【配置予定技術者に関する提出資料】 【主任技術者の兼務】 本件は、主任技術者の兼務をすることができる。 なお、主任技術者の兼務を希望する場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」に従い、確認印押印前の兼務申請書を希望申請時に添付ファイルにより提出することとし、指名時においては確認印押印済みの申請書を原則、郵送によりできる限り早く提出すること。 ○主任技術者の兼務に関する問合せ先 東京消防庁総務部施設課建築設計監理係 千代田区麹町六丁目6番地 スクワール麹町 電話 03-3212-2111(代表) 内線 2818
事業協同組合	中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合が入札参加を希望する場合は、分担下請予定業者及び連帯保証人について、事前に契約第一課の承認を得ること。

※ 平成31・32年度(2019・2020年度)東京都建設工事等入札参加資格として申請した該当する区分の完成工事の金額を示す。

入札参加条件に関する問合せ先及び郵送先

〒163-8001
新宿区西新宿二丁目8番1号
財務局経理部契約第一課建築担当
電話 03-5388-2623(直通)

建築工事

第1回 入札経過調書

	公印照合	押印	文書番号	2 財経一第1095号
			契約番号	02-00264
			開札日時	令和 2年10月 8日 9時15分
			開札場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室
			公表区分	事前公表
			予定価格	373,791,000円 (税込) 339,810,000円 (税抜)
			最低制限価格	339,651,404円 (税込) 308,774,004円 (税抜)
件名	東京消防庁本部庁舎(2)耐震改修工事			
落札者	育栄建設株式会社	落札	99.7%	
住所	東京都台東区浅草五丁目14番7号	金額	372,871,400円	
	入札者氏名	入札金額 (税抜)		備 考
1	育栄建設株式会社	338,974,000円		
2	日本建設株式会社	辞退		
3	株式会社新星建設	辞退		
4	株式会社クリスタルジャパン	辞退		
5	福田リニューアル株式会社	辞退		
6	山口建設株式会社	辞退		
7	日新工業株式会社	辞退		
8	株式会社CMC	不参		
9	株式会社ブランテックファシリティーズ	不参		
10	三和建装株式会社	不参		
記事	履行場所 工事概要	東京都千代田区大手町一丁目3番5号 1 敷地面積 4,297.36平方メートル 2 本部庁舎 SRC造 地下3階地上15階建て 建築面積 1,952.22平方メートル 延床面積 30,498.66平方メートル 3 工事内容 柱補剛工事、天井改修工事 工 期 契約確定の日の翌日から令和 4年 1月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。